



在名古屋タイ王国名誉総領事館

令和3年4月28日

重要なお知らせ

今般、タイ王国外務省より改定発令されました省令において、世界各国のタイ王国名誉総領事館・名誉領事館での査証発行及び書類認証の業務を 2021 年(仏歴 2564 年) 5 月 27 日を以って終了することとなり、在名古屋タイ王国名誉総領事館もこれに則り、査証発行及び書類認証の業務に関しましては上記の日を以って終了いたします。

日本国内では、東京のタイ王国大使館、大阪及び福岡のタイ王国総領事館にて従来通り、上記の業務は継続されます。

尚、この地域におけるタイ国籍者の保護や支援活動、タイ王国への投資や、観光の促進、友好関係をより深めることを目的とした事業やその支援活動など、タイ王国の発展に資する名誉領事館としての主たる責務に関しましては、在名古屋タイ王国名誉総領事館として今後も継続して遂行してまいります。

今後とも皆様のご理解、ご支援をよろしくお願ひいたします。

